

第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画骨子（案）

1 計画構成

第1章 計画策定にあたって

1. 計画策定の趣旨と背景
2. 計画の位置付け
 - (1) 計画の法的根拠と位置付け
 - ①地域福祉計画について
 - ②地域福祉活動計画について
 - (2) SDGs（持続可能な開発目標）の視点を踏まえた計画の推進
3. 計画期間
4. 計画への市民参加
 - (1) 市民アンケート調査の実施
 - (2) 関係団体等ヒアリング調査の実施
 - (3) 健康福祉推進委員会の開催
 - (4) 地域福祉活動計画策定推進会議の開催
 - (5) パブリックコメントの実施

第2章 地域福祉に関する現状と課題

1. 計画策定に向けた課題の整理
 - (1) 第2次の計画での取り組みと振り返り
 - (2) アンケート調査結果
 - (3) 団体ヒアリング調査結果
 - (4) 調査結果から見える現状と課題

第3章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念
2. 基本目標
3. 計画の体系

第4章 計画の展開

1. 基本目標と重点施策

第5章 計画推進のために

1. 協働による計画の推進
2. 計画の周知・普及啓発
3. 計画の進行管理、点検・見直し

2 地域福祉に関する現状と課題

(1) 無作為抽出による市民と市内の県立高等学校に在学する高校生を対象としたアンケート調査の結果から見える現状と課題

①地域のつながりを強化

ご近所とは、約8割の方があいさつや世間話などのお付き合いがありますが、困ったときに手助けを求められるかとの質問では、約3割の方が、手助けを求めることに遠慮や求められないと回答しています。

平時や災害時に住民同士が支え合い、助け合いができるよう、住民一人ひとりが地域との関わり合いを深めていく必要があります。

また、災害時に住民が支え合う地域づくりを進めるために、引き続き要援護者見守り支援事業の周知や自主防災組織等の支援をしていく必要があります。

②ボランティア活動の活性化

約7割の方が、「参加する時間がない」、「参加方法がわからない」との理由でボランティア活動等へ参加したことがないと回答しています。

ボランティア活動等を活発にするために「積極的な情報提供」や「活動時間の短縮など参加しやすい工夫」、「体験活動など、初めての人も参加しやすいようなきっかけづくりを行う」ことが求められています。

また、リーダーとなる人の育成やボランティアセンターの機能強化も必要とされています。

③必要な人が必要な時に支援が受けられる相談体制の充実

相談や支援を受けることができる環境について、「整備されていると思う」、「どちらかというと思う」と答えた人は、2割弱でした。

約5割の方が「相談機関の情報提供」や「包括的な相談窓口」を求めています。

必要な人が必要な時に支援を受けられるよう、様々な媒体を使い、きめ細やかな情報を提供していく必要があります。

複雑化・複合化した課題を解決するため、ワンストップ型の総括的な相談窓口及び支援体制の構築をしていく必要があります。

④ヤングケアラーについて取組むべきこと

ヤングケアラーについての正しい理解を広げ、みんなでヤングケアラーを早期に発見し、必要な支援に結び付けていく必要があります。

⑤再犯防止のために取り組むべきこと

再犯防止に協力する民間協力者に対して支援を行うとともに、再犯防止について広報・啓発活動を行い、地域で、罪を犯した人が社会復帰できる受入れ体制を作っていく必要があります。

⑥成年後見制度について取り組むべきこと

成年後見制度について、制度の内容や手続き方法の周知を図り、必要な方が利用できるようにしていく必要があります。

⑦今後、社会福祉協議会が取り組むべきこと

社会福祉協議会の活動について、引き続き周知を図っていく必要があります。ボランティア活動に関する情報提供や困っている人と支援ができる人とを結びつける役割を担うことが求められています。

(2) 地域活動実践者向けのアンケートの結果から見える現状と課題

アンケートでは、地域活動実践者の皆様がそれぞれの状況に応じて、日頃の生活の中で「あいさつや声かけ」「ふれあい・交流を深める付き合いや場づくり」を実践していることが示され、問題の早期発見を可能とする礎ができていることが明らかになりました。

しかし、その取り組みはシニア世代が中心であり、活動を継続し、一層の理解を推進していくためにも若い世代の参加や働きかけが必要です。

また、地域における課題には地域差があり、「地域の中で地域課題に対応することが必要」という意見が出されています。

その中で、専門職や関係機関の機能が分かりにくく、どこに相談したら良いのかという情報周知の必要性や、地域の課題を我が事として、どのように解決したらよいか、という点は課題のままとなっています。身寄りのない方や関わりを拒否する方等複合的課題を抱える世帯に対しては、包括的・重層的に対応できる支援体制が望まれています。

①交流活動の機会や場の減少

- ・新型コロナウイルスの影響により、人との関わりが制限される
- ・集まれる場が少ない、利用しにくい
- ・空き家の増加
- ・災害避難や体調不良時に役立つ顔の見える関係づくりが不足

②支援を必要とする人の増加

- ・一人暮らし高齢者の増加
- ・少子化による介護力の低下、支え手の不足
- ・生活困窮者の増加（新型コロナウイルスの影響含む）
- ・様々な事情で家族や身内の支援・協力が得られない

③地域活動への参加者が限定される

- ・担い手不足、後継者不足
- ・地域活動実践者の高齢化
- ・若い世代の地域活動への関わりが少ない
- ・移動手段・交通手段が限られている

④複合的な課題のある世帯への対応が困難

- ・支援や関わりを望まない人への働きかけが難しい
- ・外国籍の方への関わりは、言葉や生活習慣の壁がある
- ・世帯に複数の課題があるため、どこに相談したらよいか分からない
- ・相談をたらい回しにせず、窓口を一本化してほしい

⑤情報の不足

- ・必要な情報が必要な人に届かない
- ・地域住民に届く情報量に差がある
- ・児童・若者への働きかけが少ない
- ・相談先が分からない
- ・地域住民と専門職をつなぐ人材がない

(3) 専門職向けのアンケートの結果から見える現状と課題

専門職へのアンケートでは、地域差はあるものの、サービス利用者等にとっての居場所づくりや交流の機会が増えたことは実感しておりますが、専門職同士や、専門職と地域の関係者等との連携の場が少ないことが示されてきました。また、専門職の支援を必要とする人が増えていく中で、身寄りのない方や関わりを求めない方の支援において、「身近に相談できる人や場が必要」「たらい回しにしない相談機能が必要」との意見が多くあり、日頃から支援に苦慮している様子が伺えます。

①連携の不足

- ・ 専門職と地域活動実践者の方々が、気軽に意見交換できる場が必要
- ・ 専門職同士で意見交換できる場や機会が必要
- ・ 個々の対応可能業務内容のすみ分けが、他職種同士で把握しにくい
- ・ 専門職の資質向上が必要

②生活支援や制度の挟間の困りごとの増加

- ・ 移動手段、交通手段の不足（受診、買物、交流会等）
- ・ 障がいや認知症等の理解不足
- ・ 地域全体で支え合いができる地域体制作りが必要
- ・ ボランティアや支援者の育成・確保

③複合的な課題のある世帯への対応が困難

- ・ 支援や関わりを拒否する方への対応
- ・ たらい回しにならない相談機能が必要
- ・ 身元保証等、安心して任せられる機関が必要
- ・ 困難ケース等への関係機関同士の連携方法

④孤立化している世帯への対応が困難

- ・ ひきこもりの方や悩みを抱える世帯への支援
- ・ 生活困窮者や権利擁護が必要な方の潜在化した課題が見えにくい
- ・ 身寄りのない方や身内の協力を得られない方への支援が困難
- ・ 一人暮らし（高齢者・障がい者）の方が増加

3 計画の基本的な考え方

(1) 基本理念

ともに生き、ともに安心して暮らすことのできる地域社会づくり

(2) 基本目標

基本目標1 誰もがいきいきと自分らしく暮らすことのできる地域づくり

誰もがそれぞれ持つ個性を尊重しながら、いきいきと自分らしく暮らすことのできるよう

- 地域福祉に対する関心を高め、地域福祉活動への参加につながるよう、福祉教育の充実やボランティア活動を推進していきます。
- 地域で中心となって活躍できる人材の育成や活用を推進します。
- 生涯を通じて、元気で充実した生活を送るために、生涯学習や健康を維持増進するための取組みを推進します。

基本目標2 誰もがお互い様の気持ちで支え合う地域づくり

あらゆる住民が世代を超えて、支え合いながら地域で生活できるよう

- 地域にあった支え合いの構築を図ります。
- 地域との繋がりを持てるよう、多種多様な地域活動の充実を図ります。

基本目標3 誰もがつながる地域づくり

誰もが住み慣れた地域で、その人らしく暮らすことのできるよう、地域、行政、関係機関等がつながりをもち

- 複合化した課題を抱える世帯を支援するため包括的な相談支援体制を構築します。
- 必要な人が支援を受けることができるよう、分かりやすい情報提供を行います。
- 個々の活動をつなげる仕組みをつくります。

基本目標4 誰もが安全で安心して暮らせる地域づくり

誰もが住み慣れた地域で安全で安心して暮らせるよう、

- 孤立しない地域づくりを進めます
- 災害に対して備えるとともに、災害時に助け合うことのできる体制づくりを継続していきます。
- 福祉サービスを充実するとともにサービスの質を確保します。
- 公共施設や道路等のバリアフリー化を継続していきます。